



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## <消費生活相談窓口>

●役場消費生活相談窓口  
(役場町民課内)

TEL 0796・36・1941 (直通)

●たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

## ～スーパーやコンビニのATMへ誘導『還付金詐欺』～

### 【事例】

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するよう」と電話があった。

指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュカードを持って金融機関窓口ではないATMに行くように言われた。冷静に考えるとおかしい。



### 【ひとことアドバイス】

- ◇市役所などの職員を名乗り、医療費や社会保険料などの還付手続きと偽ってATMで送金させる『還付金詐欺』が再び増加しています。
- ◇「今日中」、「1時間以内」などと還付手続きをせかして、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。
- ◇金融機関窓口のあるATMコーナーでは振り込み詐欺の対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。
- ◇不審に感じたら、最寄りの警察署や役場消費生活相談窓口にご相談しましょう。